

エレベータ、リフトを起因物とするはさまれ巻き込まれの死亡災害発生事例（1999-2020年）

発生年	発生日	時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
1999	1	15	住宅用エレベーターの定期点検作業中、エレベーターピットに設置してあるモーターを取り外したところ、搬器が落下して、ピット内で作業していた者がピット内の床に設置してある変速機と搬器との間に挟まれた。	11702	10～29
1999	4	14	子豚を2階から1階に降ろすためリフト搬器を2階に止めて搬器の扉を開けていたときに、他作業者がリフトで2階に上るため搬器を1階に下ろそうとしたが搬器の扉が2階床面に引っ掛かり搬器が2階から約40cm下がった位置で止まったので、作業員4名で搬器の扉を外したところ搬器が1階近くまで落下し、1名が2階床面端と搬器上部フレームの間に挟まれた。	70101	1～9
1999	2	14	1階と2階とをつなぐ荷物運搬用リフトに乗り上昇している途中、下方の簡易リフトの手すりに頸部をはさまれた。	11709	10～29
1999	1	10	エレベーターの般器に乗って上昇中に般器の出入口の床先と2階昇降路の床先との間に頭・左腕・足をはさまれた。	10109	10～29
1999	8	13	エレベーター8機の保全点検で、同僚と2人で2台目のエレベーター(同一シャフトに3機のエレベーター設置)点検しているときに、隣のエレベーターのカウンターウエイトと梁(H型鋼)との間に挟まれた。	150101	1～9
1999	11	21	商品搬送用リフト(積載荷重240キログラム)に乗ってクリスマス商品を中2階に運搬中、リフト搬器の周囲のさく(高さ1メートル)と中2階フローアとの間に胸を挟まれた。	80201	100～299
2000	7	17	29階のバルコニーで、垂直養生ネットを頭で押し出した状態で手すりから頭を出していたところに、下降してきた高速エレベーターの搬器が接触し、搬	30203	10～29

		18	器と手すりとの間に頭部を挟まれた。		
2000	2	15 ～ 16	エレベーターかごの上部で屋上スラブの穴開け作業を行い、13階のエレベーター出入口から出ようとしたときに、エレベーターかごと出入口上方との間に身体を挟まれた。	30302	0
2000	2	10 ～ 11	建築中のビル現場の23階の工事用ロングスパンエレベーターの昇降路内で、コンクリート打設のための張出し足場を組立て中に下降してきたカウンターウエイトと昇降路の内壁との間にはさまれた。	30201	10～ 29
2000	3	7 ～ 8	躯体のコンクリート打設準備のため、放水用ホースを持ってラック式の工事用エレベータの搬器周りの擁壁上を歩いていたときに、降下してきたエレベータと擁壁との間に身体を挟まれた。	30201	1～9
2000	2	3 ～ 4	ディスカード缶(アルミ製原材料を押し出した後に排出される端材を集積する鉄製容器)をリフターで床下2.3mのピットの所定位置に設置する作業中に、床架台とディスカード缶上端部との間に頸頭部をはさまれた。	11101	300 ～
2000	11	10 ～ 11	簡易リフトで商品1缶(17kg)を倉庫に上げるため、自らも搬器に乗って上昇中に、2階の積込口(2階床)と搬器の先端との隙間に頭部をはさまれた。	80109	1～9
2000	10	11 ～ 12	荷物用リフトが1階と2階の途中で停止していたので不信に思った同僚が倉庫2階に行ったところ、荷物用リフトの搬器上枠と2階床面に首を挟まれて倒れていた。	80209	10～ 29
2001	2	8 ～ 9	エレベータ(積載荷重約1.5t)で1階からダンボール20枚と神棚セット1個を中2階へ運ぶためエレベータの中から昇降路の外側の操作ボタンを押して上昇させたところ、積荷が動いたため足が昇降路に押し出されて搬器の床と昇降路の形鋼との間に下腿及び下腹部を挟まれた。	80102	10～ 29
2001	4	13 ～ 14	事務所のレイアウトを変更するため、3Fにあった事務用机を1Fに下ろそうと簡易リフト(積載荷重240kg)に机等の荷(合計64.3kg)とともに乗り込んでいたところ、突然、簡易リフトが急降下しはじめ1Fまで落下した。	11209	10～ 29
		8	立体駐車場で出勤してきた社員が乗用車を立体駐車場に入れるため、自分の		50～

2001	5	9	～	駐車パレットを操作盤で呼び出したところ、同僚がパレットの下敷きになっていた。	90103	99
2001	2	10	～	倉庫内に設置された簡易リフトを用いて商品を2階に運ぶ作業中、リフト搬器の天井部分とリフト積卸口との間に首をはさまれた。	80109	1～9
2001	4	10	～	工場内のエレベーターで2階から1階へ製品を降していたところ、搬器に積んでいた荷の一部(台車：45cm四方)がエレベーターの昇降路に引っかかり搬器が停止してしまったので、その台車を取り除こうとしたところ、引っ掛かりが取れて急に搬器が落下し、2階床面端と搬器の上枠との間にはさまれた。	11403	50～ 99
2001	8	10	～	立体駐車場に車を入れたのち立体駐車場から出るときに、パレット(可動式の駐車スペース)が動き、パレットとの間に胸部を挟まれた。	90103	100 ～ 299
2001	7	16	～	寿司ネタ製造業工場において、1階と2階を結ぶ簡易リフト(積載荷重約1t)で段ボールを2階へ上げる作業中に、搬器と側壁との間に頭部をはさまれた。	10102	10～ 29
2001	11	10	～	駅構内の乗客用エレベーターの定期点検で、定格速度を測定するために搬器の上でタコメーターをガイドレールに押し当て、搬器内の操作者に搬器を上昇させたときに昇降路天井部のC型鋼と搬器との間にはさまれた。	170209	10～ 29
2001	11	7	～	立体駐車場の自動車用エレベーター(積載荷重2.8t)のピット床部のゴミを清掃するため深さ約1.5mのピット内に入っていたとき、エレベーターの搬器が降りてきて地下3階床先と搬器のつま先保護板部分に左腕と頭部をはさまれた。	170209	10～ 29
2001	12	17	～	1階から荷を搬入するため、エレベーター(積載荷重700kg)の搬器を2階から1階に下ろしているとき搬器が停止したので、電源を切断しないまま1階の戸(上下2枚押上戸式・上戸は手動による開閉が可能)を開けて昇降路内に入って点検中に搬器が下降し昇降路の壁と搬器との間にはさまれた。	11502	50～ 99
		15		ビルに設置されている2基のエレベーターのうち1号機エレベーターの定期点		10～

2001	11	～ 16	検中、動きだした搬器と昇降路の乗場側壁との間に挟まれた。	11702	29
2002	1	20 ～ 21	食材を簡易リフトで2階に運ぶため2階にあった搬器を呼んだところ、2階に降ろすべき「ご飯」が載っていたので、再度搬器を2階に移動する操作をした後、自分も簡易リフトで2階に上がるため乗り込もうとして搬器と扉枠との間に挟まれた。	10109	30～ 49
2002	3	10 ～ 11	簡易リフトで倉庫3階フロアから1階へゴム長靴を梱包したダンボール箱3個を出庫する作業中、リフト搬器内にいて動き出した搬器とフロアとの間に胸部を挟まれた。	80109	50～ 99
2002	4	11 ～ 12	エレベーターの囲いの無い搬器（150cm×250cm）に商品搬送用のキャスター付コンテナ（幅58×奥行81×高さ155cm）4個と共に乗り込み、エレベーターを操作して3階倉庫に向かう途中、搬器上のコンテナが昇降路のフレームに引っかかって、押し潰されたコンテナが倒れてきてコンテナと昇降路との間に挟まれた。	10109	100 ～ 299
2002	8	17 ～ 18	3階作業場で瓦加工作業が終了し排出された瓦の切り屑を1階へ運搬するため、エレベーターに荷とともに乗りエレベーターを下降させたときに、エレベーターの上わくと3階床との間に頭部を挟まれた。	10905	1～9
2002	10	16 ～ 17	食品の製造工場でドーンという音がしたため駆けつけたところ、事業場2階の資材倉庫傍にあるエレベーター前で作業者が頭部から出血して倒れていた。	10109	30～ 49
2002	10	8 ～ 9	台車2台に載せた菓子入りのダンボール箱を0.95 tのエレベーターを使用して搬送中に、挟まれて圧死した。	40301	10～ 29
2002	10	16 ～ 17	製品出荷のため、工場2階の倉庫に置いてあったパレット2個を工場に設置してあるエレベーターに乗せ、自分も乗っていて搬器床と2階梁との間に頭部を挟まれた。	10602	10～ 29
		14	設備の一部に組込まれた昇降式ベルトコンベア（リフト）の作動範囲に立ち		10～

2002	9	～ 15	入ったときに、下降してきたリフトに胸部を挟まれた。	11703	29
2003	2	～ 11	薬品販売会社の倉庫の荷物専用簡易リフトから「ガーガー」と異音がするた め、エレベーターのメンテナンス会社の者が点検作業をしていたときに、簡 易リフトの搬器の床と倉庫2階床との間に首の部分をはさまれた。	170209	30～ 49
2003	3	～ 11	ビル新築工事において、外壁のタイル割付作業のための寸法計測中、外部足 場上から建設用リフト（0.24t）の昇降路内に身体を乗り出したときに、1階 から荷を積んで上昇してきた建設用リフトの搬器と足場との間に首をはさま れた。	30201	1～9
2003	4	～ 15	上昇中のエレベーターの搬器内部から操作盤のボタンを操作しようとして身体の一 部を乗り出したとき、エレベーターの扉（全面を覆うものでなく、上下に スライドする柵状のもの）と搬入口上枠との間にはさまれた。	40301	10～ 29
2003	4	～ 11	エレベーターで商品を3階から1階に降ろしたときに、昇降路1階の昇降式 フェンスがエレベーター1階到着とともに上昇したため、上昇するフェンス 内側と昇降路出入口上部枠の棧との間に上半身をはさまれた。	80102	1～9
2003	4	～ 7	荷物用エレベーターの下降スイッチを押したところ、積んでいた台車か荷が 振動で動いたのでエレベーター搬器内に入って修正して出ようとしたとき に、下降していたエレベーター搬器の上部と床との間に腹部をはさまれた。	10104	100 ～ 299
2003	5	～ 11	荷物用エレベーターに搭乗し1階から2階に上がる途中、昇降路の鋼材とエレ ベーターの床との間に上半身をはさまれた。	80209	30～ 49
2003	6	～ 18 19	工場で出たごみが簡易リフト（積載荷重200kg）の昇降路内の搬器の脇に約 2m積みあがっていたのに、さらにその上にごみを積もうとして搬器に乗り 込んで上半身を搬器から乗り出して操作ボタンを押したときに、搬器と鉄枠 との間に頭をはさまれた。	80109	1～9
2003	6	～ 9	高層住宅のエレベーターのリニューアル工事で、カウンターウェイトのス パーサー付け足し作業のためピットにいたときに、他の労働者が搬器を上昇	30302	50～

		10	させたため、カウンターウエイトとカウンターウエイト用ガイドレールの水平材との間にはさまれた。		99
2003	10	18 ～ 19	マンション新築工事において、1階型枠工事の後片付けのためロングスパン工事用エレベーターに搭乗して1階から11階へ向かっていたときに、突然ヘッドガード上へ乗り移ってヘッドガードと4階乗込みステージとの間に頭部をはさまれた。	30201	10～ 29
2003	10	13 ～ 14	中2階に置いてあるタイヤの在庫確認を行って屋内用リフト（最大積載荷重200kg）で1階に降りようとしたときに、下降と上昇のスイッチを間違えて押したため、搬器が上昇したため中2階の梁と搬器との間に頭をはさまれた。	11701	1～9
2003	11	16 ～ 17	製氷冷蔵施設において、1階から2階へ製氷の運搬作業をしているときに、滑ってエレベーターの上部と2階床との間に首をはさまれた。	170209	1～9
2003	12	8 ～ 9	工場2階の物置にグラインダーの砥石を取りに行くためエレベーターに乗り込んで上昇させたときに、搬器と昇降路の鉄骨との間に胴体と頭部をはさまれた。	11209	1～9
2004	10	14 ～ 15	エレベーターの保守点検作業中、ピット内に溜まっている水を外にくみ出す作業を行うため、被災者はピット内に入って2階へのかご上昇自動運転を行ったところ、かご上昇に伴い下降してきた釣り合い錘と床の間に挟まれた。	170209	100 ～ 299
2004	8	13 ～ 14	燃料パイプ製造工場において、部品を中2階から1階へ下ろすため簡易リフト（積載過重約1t）に部品を入れた台車を乗せてたが、台車が昇降路のアンクルに引っかかり、搬器が停止した。他の労働者がバールで引っかかり部分を外したところ、急に搬器が落下し、中2階で作業を見ていた被災者が搬器の枠と中2階の床に挟まれた。	11502	100 ～ 299
2004	1	15 ～ 16	倉庫内のエレベーターを使用して作業機数脚を2階に上げようとした際に、搬器内の作業機が昇降路の壁に引っかかり搬器が途中で停止したため、被災者が搬器に入っていたところ、2階床面と搬器天板の間に挟まれた。	11303	100 ～ 299

2004	2	16 ～ 17	店内の商品倉庫に設置された荷物用リフト（積載荷重240kg）に搭乗して2階へ上がる際にリフトの搬器の囲いと2階の床面との間に挟まれた。	80209	10～ 29
2004	3	10 ～ 11	荷物用の簡易リフトの搬器からドラム缶の留金具を荷下ろしする作業に従事していた被災者が、何らかの理由によって下降した搬器の天井部分と2階床の間に挟まれた。	170209	10～ 29
2004	8	16 ～ 17	翌日に配達予定であるトイレットペーパー等の荷を事前にトラックへ積み込むため、当該荷を2階から1階へエレベーターを用いて運搬していたところ、昇降路2階扉が開いていたにもかかわらず扉のない搬器が動き、搬器内に入り込んでいた被災者が2階床部分と搬器上枠との間に挟まれた。	11703	30～ 49
2005	7	17 ～ 18	2階資材倉庫から翌日に使用するダンボール等の資材を荷物用エレベーターを使って1階の加工場へ下ろす作業中、2階のエレベーター出入口において2階床とエレベーターの上部フレームとの間に挟まれた。	10109	30～ 49
2005	7	0 ～ 1	オートバイのショールーム内において、被災者は1人で商品の整理・陳列作業中、エレベーターの搬器と昇降路の壁との間に挟まれた。	80209	10～ 29
2005	6	16 ～ 17	建屋3階の車庫に保管していたオートバイを、エレベーターを使用して1階まで下ろす作業をしていたところ、3階昇降路のシャッターを閉めず下をのぞき込んでいた被災者が搬器と床面との間に挟まれた。	80209	10～ 29
2006	1	13 ～ 14	午後1時から建物の2階でピッキング作業（配送伝票による荷出し作業）をしていた被災者が、1階の製品を取りに行くためエレベーター（搬器の扉なし）を使用して1階へ行き、出荷のための荷を台車に積み、2階へ行くためエレベーターを使用したところ、搬器と昇降路にはさまれた。	50101	50～ 99
2006	3	4 ～ 5	被災者は、座金の熱処理工場において、他の作業員に研磨機から焼きいれ用の機械へ投入するホッパーを上昇させるためのボタンを押すように指示したところ、上昇したホッパーとその囲いに挟まれた。	11203	30～ 49
			工場内に設置しているエレベーターで荷を3階から2階へ降ろしていたとこ		

2006	4	18 ～ 19	ろ、エレベータの搬器の扉が昇降路に引っかかり、搬器が停止した。エレベーターを復旧させるため、労働者Aが搬器の内部に入り、被災者が3階のエレベーター入り口から搬器内をのぞき、作業の指示を行っていた。その作業中に労働者Aが搬器の扉の引っかかった部分を取り外したところ、搬器が下降し、被災者が搬器と昇降路に挟まれた。	10109	30～ 49
2006	7	15 ～ 16	被災者とその同僚3名が、2階作業場にある旋盤を1階に降ろすため、荷物用エレベーターに旋盤を載せたところ、搬器が落下した。荷降口から搬器の外に出ようとした被災者が搬器の上部フレームと2階床との間にはさまれた。	40301	1～9
2006	9	20 ～ 21	集合住宅のエレベーターが5階に停止したままとなっているとの通報により、一人で出勤した労働者が点検開始したがその後、連絡がなかったため、翌日、他の労働者が出勤し確認したところ、エレベーターの搬器の上で倒れており、天井と搬器の上部にはさまれていた。	170209	1～9
2006	8	16 ～ 17	2名で事務所用エレベータの法定定期点検を実施中、搬器上にあるドア速度制御装置の確認（調整）をするため、最上階である8階に停止していた搬器を7階に下げ、被災者が8階から搬器上に乗り込み、作業を行っていたとき、搬器内にいた同僚が上昇スイッチを入れたため搬器が上昇し、搬器上で作業を行っていた被災者が搬器とエレベータシャフトの壁（出入口側）との間に挟まれた。	170209	50～ 99
2006	12	8 ～ 9	被災者は、当該事業場建家の2階でエレベーターを操作し、搬器を1階に降ろそうとしたところ、2階床とエレベーターの上枠にはさまれ死亡した。当該エレベーターの搬器は、床面積4.68m ² 、高さ2.35mであった。	11709	10～ 29
2006	11	16 ～ 17	被災者は、レベラーライン（コイル状の鉄板を切断し積み重ねる工程）のパイラー（テーブルリフターが下降することにより鉄板を積み重ねる機械）の業務中、テーブルリフターを下ろした状態でスキッド（製品の破損を防止するため等のすのこ状の木製品）をテーブルリフト上にセットし、同リフトの自動運転上昇ボタンを押した。その後、自動上昇中のテーブルリフトとパイラー本体サイドガイドに挟まれた。	11209	50～ 99

2007	9	13 ~ 14	工事中用ラック式エレベーターシャフト内11階において、シャフト内にあった溶接用二酸化炭素高圧ガスホースを接続しようとして稼動中のエレベーターシャフト内に進入し、上昇してきたカウンターウェイトとマストの間にはさまれた。	30201	10~ 29
2007	3	16 ~ 17	倉庫内で出荷作業に従事していた作業者が、倉庫内に設置されている貨物用エレベーター（搬器の大きさ間口170cm、奥行き155cm、天井高さ200cm、積載荷重240kg）にハンドリフトと共に乗り込んだところ、上昇途中で転倒した。搬器側の扉が開放されていたため、搬器と昇降路内の梁との間にはさまれた。	40301	30~ 49
2007	1	10 ~ 11	工場2階でアイロン掛けの作業を終了した被災者が、工場長に次の作業の指示を聞くために構内北側に設けられたエレベーター（搬器面積：奥行96cm×幅155cm、約1.5平方メートル）で1階に下りたが、工場長が不在であったため再度当該エレベーターに乗って2階へ戻る途中、当該エレベーターの搬器壁面上部と昇降路の梁とにはさまれた。	11703	30~ 49
2007	9	12 ~ 13	工場2階エレベーター前で仰向けに倒れているのが発見された。エレベーター扉にはさまれて転倒したと思われる。	10805	10~ 29
2007	1	9 ~ 10	給油に来た顧客の1.5t積みトラックのオイル交換のため、トラックを作業ピット内に移動させ、カーリフトにて前輪を約35cmリフトアップし、車体の下に潜ってドレンプラグを外そうとしたとき、車体が前方に動き前輪がリフトから落ち、車体前部底面とコンクリート土間の間にはさまれた。	80204	10~ 29
2007	3	14 ~ 15	作業場2階で調味料の調合を行っていた被災者が、調味料運搬用エレベーターの搬器上部と2階床の間にはさまれた。なお、当該エレベーターは搬器と昇降路の出入口のインターロックを備えていなかった。	10102	100 ~ 299
2007	5	18 ~ 19	倉庫1階から倉庫2階へ、エレベーター（搬器床面積約1.5平米、搬器高さ約2.2m）を使用して荷揚げを行っていたところ、1階で待機していた同僚が、搬器が降りてこないことを不審に思い、2階に上がったところ、搬器と昇降路の柵の間にはさまれた被災者を発見した。	80409	1~9

2008	1	9 ～ 10	ホテルに付属する立体駐車場工事において、被災者は地上から11段目（高さ約17m）となる自動車格納場所で内側から外壁用鋼板を金具で固定する作業を行っていたところ、工事用エレベーターとして使用していた自動車運搬用昇降機のカウンターウエイトが降りてきて鉄骨の胴縁との間にはさまれた。	30202	1～9
2008	6	12 ～ 13	被災者は、出荷作業のために無人の荷主倉庫に1人で出張していた。荷主担当者が出荷作業を見るために当該倉庫に赴いたところ、被災者が、倉庫2階の休憩室に通じるエレベータ型昇降設備の搬器と2階通路にはさまれて死亡しているのが発見された。	40301	50～ 99
2008	2	10 ～ 11	パーキング場の消防設備点検作業を行うため、立体駐車場2層目に設置された分布型感知器収容箱の点検作業を行っていたところ、下りてきた車両エレベーターと床にはさまれて死亡した。	150101	0
2008	9	13 ～ 14	クリーニング工場で洗濯物の仕分作業を行っていた被災者が、降下してきたリフトの搬器（大型洗濯機に洗濯物を投入するリフト、洗濯物の最大投入量は50kg）に身体をはさまれて死亡した。	11703	30～ 49
2008	4	10 ～ 11	被災者は、エレベーター（積載荷重0.75t）の搬器が下降中に昇降路出入口の戸の上方に生じた開口部から入ったため、下降中であつた搬器の上部枠と昇降路の出入口の戸との間に身体がはさまれて死亡した。	10501	30～ 49
2009	11	15 ～ 16	冷蔵庫内に設置された、荷物専用エレベータに搭乗して上昇中に、冷蔵庫2階床とエレベータ搬器床との間にはさまれた。	10102	30～ 49
2009	4	14 ～ 15	倉庫において、被災者と同僚作業員1人が簡易リフトを使って段ボールに入った荷物を1階から2階に上げようとしたところ、簡易リフトに搭乗していた被災者が1階天井下の木枠と簡易リフトの搬器の上部との間にはさまれた。	140101	30～ 49
2009	1	16 ～ 17	事業所の一次下請である被災者が3号エレベータの地下ピット内にハンドランプを置きに入っていたところ、当日、4号エレベータの据付工事を行っていた三次下請会社の作業員が3号エレベータを操作して地下1階に搬器を降ろ	30302	300 ～

			したため、同搬器とピット端部の間にはさまれた。		
2009	8	17 ～ 18	地下1階資材置場で足場材を軽トラックに積み込み、油圧パンタグラフ式リフト上に当トラックと被災者が乗り、地下1階から地上1階まで上昇させた際、被災者がリフトと地上1階の床にはさまれた。	30209	1～9
2009	8	15 ～ 16	被災者は取引先の事業場で、エレベーターの点検を行っていた。取引先の上司が、建屋1階のエレベーターの近くを通りかかったところ、エレベーターから異常音がしたため、確認すると、2階のエレベーター開口部から右手が垂れ下がっていた。当該エレベーターを停止させた後、昇降路の1階ピットに被災者が倒れているのを発見した。	170209	10～ 29
2010	1	18 ～ 19	被災者はエレベータ1号機（同一シャフトに3機並列しており3号機は工事用として使用していた）のピット内コントローラー配線工事を1人で行っていた。同僚が被災者の作業場所に行ったところ、2つ隣りの3号機のカウンターウェイト側の梁上にうずくまるように倒れていた被災者を発見した。救急車を呼んだが内蔵損傷のため死亡した。稼働中の3号機の降下してきたカウンターウェイトに接触し、これと昇降路の横架材との間に挟まれたとみられる。	30302	1～9
2010	7	16 ～ 17	被災者は、建屋（2階建倉庫兼作業場）内に設置された昇降機（0.49t吊りホイスト、床面積約0.62平方m）に乗って下降していたところ、搬器の天井梁と建屋2階床との間に首をはさまれて、死亡したものの。昇降機に囲いや安全装置は設置されていなかった。	80109	1～9
2010	10	4 ～ 5	テーブルリフターを利用して、空のプラスチックケースを地上からトラックのプラットホームに上げる作業中に、テーブルリフターとプラットホームの間に首を挟まれ死亡したものの。	40301	50～ 99
2010	12	10 ～ 11	工場において、被災者は穀粉を入れるための容器である番重とボールを台車に載せ、簡易リフト（床1.0m×0.9m、高さ1.6m、積載荷重500kg）の搬器に入れ、2階から1階へ下ろそうとしたところ、台車が2階床に引っかかって搬器が停止した。被災者は、戸を開けるための安全装置を解除し戸を開け、引っかかっていた台車を揺すっていたところ、突然、搬器	10103	10～ 29

			が落下し、搬器上部と2階床の間に頭部をはさまれたもの。		
2011	2	12 ～ 13	投入コンベア（リフター）の油圧ユニットの電磁弁交換作業を一人で行っていた。うめき声を聞いた同僚1名が近づいたところ、被災者が投入コンベアと床に胴体を挟まれた状態であった。	11703	50～ 99
2011	1	9 ～ 10	給食運搬用の簡易リフト修繕作業中、搬器の上部で、修繕箇所の確認をした後、搬器上から2階フロアに降りようとしたところ、搬器が上昇し、胸部を簡易リフトの扉と搬器に挟まれた。意識不明であったが、病院搬送後死亡した。	80409	10～ 29
2011	11	10 ～ 11	エレベーターの定期点検のため、被災者1名で作業を行っていたところ、エレベーターの昇降中に、安全帯のロープがエレベーター昇降路内部扉側部材のどこかに引っ掛かり、腹部を圧迫し、被災したものの。	30302	100 ～ 299
2011	11	10 ～ 11	ディスカウントストアに飲料水を納品し、被災者は1階へ戻るため、他事業場の労働者と地下1階より自動車用エレベーターに搭乗。自動車用エレベーターが上昇中、搬器内で突然倒れ、搬器の外に頭部が出てしまい、昇降路内の建物躯体と搬器の床との間に挟まれたもの。	40303	50～ 99
2011	9	17 ～ 18	製品積み込み用の油圧式パレットライザーリフター（テーブルリフター）の油圧シリンダーに油漏れが発見されたため、修理しようとしてリフターの下に入ったところ、リフターが下がってきて胸部から腹部にかけて挟まれてしまったもの。	10101	100 ～ 299
2011	5	10 ～ 11	被災者は展望タワーの日常点検のため、同タワー内部に設置してある作業用エレベーター（積載荷重200キロ：現在確認中）に搭乗し、地上から約100メートル上にある塔頂機械室に向かったが、到着直前に頭部をエレベーターの縁とプラットホームの間にはさまれた。	80409	50～ 99
2011	4	8 ～ 7	事務所兼資材置き場の荷物昇降用リフト（積載荷重：1t、搬器：縦1.5m×横1.5m×高さ1.7m）2階部分で、搬器内で扉上枠と搬器上枠の間に頭部と左上腕を挟まれているところを同僚に発見された。（搬送先の病院で低酸素症で死亡）7月5日災害調査復命書送付。確定	80209	1～9

2011	9	8 ～ 9	昇降路に囲いが無い自動車を運搬するためのエレベーターが動いていたにもかかわらず、被災者が昇降路内に立ち込んだため、上から降りてきた搬器と地上との間に挟まれて死亡したものの。	10901	1～9
2011	12	14 ～ 15	6階建てマンションに設置されているエレベーターの故障修理作業を1人で行っていた被災者が、マンション3階と4階との間の搬器上で、搬器とカウンターウェイトとの間に頭が挟まれているのが発見され、消防隊員が救出したが、間もなく死亡したものの。	11702	10～ 29
2011	4	14 ～ 15	積載荷重2トンの労安法適用の油圧式エレベーターの性能検査前の事前点検中、被災者が昇降路ピットで油圧ユニットの上にあがり、同ユニットの上に設置された起動盤に測定器を接続して定格速度で電流及び電圧を測定中、3階から下降してきた搬器と同ユニットの外装板との間に左足から下腹部を挟まれ、外傷性ショック死したものの。エレベーターの操作は、搬器内にて同僚が行い、昇降の合図はピットから被災者が口頭で行っていた。	170209	1～9
2012	5	9 ～ 10	被災者はエレベーター搬器の天井部分と3階床部との間にうつ伏せで上半身を搬器内に入れた状態で挟まれ、救急搬送先の病院で死亡した。なお、扉には開閉リミットスイッチは付いておらず、扉が開いた状態であった。	80109	10～ 29
2012	8	11 ～ 12	被災者は同僚とともに、立体駐車場で15段目のパレット上で鉄骨などのボルトにさび止めの塗装をする作業を行っていた。その後、同僚が他の作業員を迎えに行くため昇降装置に乗り、地下1階まで下降させ、待っていた作業員を乗せて再び15段目のパレットの所まで上昇させたところ、被災者が15段目のパレット上でカウンターウェイトの防護カバーにもたれ掛って倒れていたのを発見した。	30201	10～ 29
2012	6	10 ～ 11	3階建ての建物に設置されている機械室のないタイプのエレベーター（積載荷重約1t）の地震感知器の点検作業をピット内で行っていたところ、作動確認のため搬器を2階から3階に上昇させた際、降りてきたカウンターウェイトとレールブラケットに胸部を挟まれて被災した。	30309	1～9
2012	10	14 ～	人荷用エレベーターの扉が開き乗ろうとした際、搬器が急に上昇したため、高くなった搬器の床につまずき転倒、上半身が搬器内にある状態でそのまま	150101	300

		15	上昇し、搬器の床と入口の上枠との間にはさまれた。		～
2012	12	23 ～ 24	店内ホール系の被災者は、手が空いた時間をみて1階から3階までの配膳用の小型昇降機搬器内の清掃を行うこととした。被災者は、1階で扉を開けて搬器内に洗剤を吹きかけ、上半身を搬器内に入れて雑巾で搬器の床面を拭いていたところ、小型昇降機の扉が開いたままで搬器が上昇し、搬器の床と積み下ろし口上部のわくとの間に肩と胸を挟まれて死亡した。	140209	10～ 29
2012	3	13 ～ 14	被災者は当該建設現場内に設置された工事用エレベーターの調整作業を行っていた。被災者がピット内に残り、同僚が搬器上でエレベーターを操作し、搬器を上昇させたところ、被災者は下降してきたカウンターウェイトと鉄骨梁に腹部を挟まれ死亡した。	30302	100 ～ 299
2012	12	11 ～ 12	被災者は配達先に設置されているエレベーターを2階から下降させようとしたところ、2階床面と搬器の隙間に台車の車輪止めに使用していた角材が挟まり搬器が下降しなかったため、配達先の労働者が当該角材を取り除く作業を行った。その際、被災者が搬器内部に上半身を入れた状態で当該作業を見ていたところ、その角材が取り除かれた瞬間に搬器が落下し、搬器の天井部分と2階床面との間に挟まれた。	10602	30～ 49
2014	12	8 ～ 9	被災者ら2名はテーブルリフターが設置されたピット内に入った際、何らかの理由によりテーブルが下降し、胴体がテーブルとピット側壁の間に挟まれた。	10409	10～ 29
2014	12	8 ～ 9	被災者が3階から1階へ荷物用エレベーターで空段ボール箱を降ろす作業中、空段ボール箱が1階に降りてこないため、1階の同僚が3階まで上がったところ、昇降路の囲いと搬器の囲いの間に頭部を挟まれた状態の被災者が発見された。	11709	1～9
2014	8	13 ～ 14	タイヤ倉庫内にて、荷物用エレベーターの搬器にタイヤを複数本を乗せ、搬器に乗った際、被災者の身体の胸部から上が昇降路囲いの開口部から外にはみ出る姿勢になったため、搬器の床面と倉庫2階床裏面の間に胸部を挟まれた。	80209	1～9

2015	12	9 ～ 10	リフトを用いて原料を2階へ搬送する際、搬器と昇降路との間に原料袋が挟まったため、被災者は搬器を一旦非常停止させたものであるが、その後搬器を下降させたまま搬器内に上体を入れ、原料袋を取り外そうとしていたところ、搬器と柵との間に頸部を挟まれたもの。	10109	300 ～ 499
2015	12	13 ～ 14	被災者は、一般的に「テーブルリフター」を呼ばれるリフトに使用されている油圧シリンダーの油漏れ補修作業を行っていた。午前中にパッキンの交換を終え、昼休憩後に片づけ作業を始め、リフトが不意に落下しないように設置していたチェーンブロックを外したところ、リフトが落下し、その下敷きとなり、頭部圧迫骨折で死亡したもの。木製の安全ブロックを設置していたが、負荷に耐え切れず外れていた。	30309	1～9
2015	10	16 ～ 17	2階建ての工場にて、派遣社員である被災者は、2階でプラスチック容器の出荷準備作業を行っていた。同僚に、エレベーター（搬器に扉の無い構造）でプラスチック容器を1階まで運ぶよう指示した。同僚は搬器に容器を積載し、自ら下降の押しボタンを押して搬器に乗り込み降下したところ、被災者が搬器を覗き込み、2階床面と搬器の上枠に頭部を挟まれたもの。工場の業種は、その他の事業。	170209	1～9
2015	7	9 ～ 10	鋼製搬器を電動チェーンブロックで吊り下げ、昇降路内を上下して荷を運搬する装置を使用し、製品用容器を作業場2階に運搬する作業において、搬器を1階に降ろす操作をしたものの搬器が下がって来なかったため、状況の確認に作業場2階に上がった被災者が、2階床と搬器に挟まれ死亡したもの。当該装置の建物側出し入れ口の扉にはインタロック有り、扉ロックなし。搬器出し入れ口には、下1／3に扉有、ロック装置等なし。	10104	1～9
2016	12	19 ～ 20	6階建てマンションのエレベーターピット内において、管理人から依頼のあったエレベーターの異音の確認中、つり合いおもりと巻上機、また、その横にあるつり合いおもりのバネ状の緩衝器との間に上半身及び頭部を挟まれ、被災した。	11702	30～ 49
			被災者がスーパーのバックヤードに設置された簡易リフトを使用し、商品のしめ縄を台車に載せて1階から2階へ搬入する作業を行っていたところ、2		

2016	12	18 ～ 19	階部分で台車が昇降路内側に引っかかり、1階に降りなくなった。そのため被災者は2階に上がり、積降口の戸および搬器の戸を開けたうえ、頭を搬器の中に入れて、台車を動かしたところ、搬器が降下し、被災者の頸部が2階床面と搬器天井部に挟まれた。	80209	30～ 49
2016	11	9 ～ 10	油圧式エレベーターの油圧シリンダーに接続しているホースから油漏れがあるとの修理依頼を受けて、被災者は代表者とともに災害発生場所に出張した。被災者単独で昇降路内に入り修理作業を行っていたところ、搬器が降下してピットと搬器に挟まれ死亡した。	11702	1～9
2016	9	8 ～ 9	道路建設工事現場において、被災者は、道路端の高欄（コンクリート製囲い）の計測作業をしていた。作業場所の周囲には、工事用ラック式エレベーターが設置されており、被災者が高欄をよじのぼり、エレベーター搬器の下に頭を入れて計測していた時、別の請負作業員がエレベーターの下降操作をし、エレベーター搬器と高欄の間に挟まれ、そのままエレベーターピット9.9m下に落下した。	170209	1～9
2016	4	8 ～ 9	被災者は、1階から2階に上昇していたエレベーターが途中で停止したため、エレベーターの動力を切り、2階の昇降路の扉を開け、上半身だけ搬器に入り、停止した原因である積み荷の引っ掛かりを取り外していたところ、搬器が落下したため、搬器の天井と2階の床先との間にはさまれた。	80209	30～ 49
2016	3	10 ～ 11	マンションに設置されたエレベーターについて、振動音がするとの申し出に基づき点検作業を行っていた。ピット内に被災者が入り、同者が搬器内の作業員に搬器を上昇させるよう指示を出した後、約39cm搬器が上昇した段階で搬器が停止した。その約5分後に搬器内にいた作業員が搬器から出て昇降路ドアの隙間からピット内を見たところ、被災者が搬器とピット壁との間にはさまれていることを発見した。	170209	30～ 49
2016	2	16 ～ 17	介護老人福祉施設内に設置されたエレベーターのピット内において点検作業を行っていた被災者が、当該エレベーターの釣合い重りと緩衝器の間にはさまれた。	170209	10～ 29

2016	2	8 ～ 9	午前8時20分頃、本件被災者が倉庫内で死亡しているのを、被災者よりも遅れて倉庫に到着した同僚労働者が発見した。発見時の被災者の状況は、エレベーターに載せられたパレットの端に、衣服が引っかかり、頭部を下にしてぶら下がっている状態であったもの。	40301	30～ 49
2016	2	9 ～ 10	被災者が、木材圧着用ホットプレス機前面に設置されたテーブルリフターの油圧シリンダーの修理作業を地下ピット内部で行っていたところ、当該テーブルリフターが不意に下降し、身体を機械に挟まれた。	10409	10～ 29
2016	1	12 ～ 13	荷物搬送用エレベーターの点検作業を行っていた被災者が搬器の上端の梁と2階エレベーター出入り口部の上部との間に上半身と右足を挟まれた状態で発見された。	170209	1～9
2017	9	12 ～ 13	病院内の入院患者用の食事を運搬するために設置された小荷物昇降機（停止階4、5、6、7階）の不具合を確認するため、5階の荷の積卸口において戸を全開にして、搬器を50～60センチ下げた状態で、頭部から胸部を昇降路内に入れていたところ、上昇してきた搬器の上部と荷の積卸口にはさまれ、頸椎を骨折し、死亡した。	170209	1～9
2017	6	12 ～ 13	既設機械式立体駐車場の定期点検作業中、被災者が車両昇降装置のフレームに搭乗した状態での上昇中、フレームと躯体内壁の鉄骨との間に頭部を挟まれた。その結果、被災者の頭部が切断し、約7.9m下のピットまで胴体とともに落下した。	170209	1～9
2017	3	16 ～ 17	被災者が終業時間になっても事務所に帰ってこないため、同一敷地内の別会社の労働者が作業場所に探しに行ったところ、堆肥化発酵装置の上部にあるバケット巻上ドラムに巻き込まれた被災者を発見した。	150102	1～9
2018	11	20 ～ 21	事業場の3階にある製品倉庫から簡易リフトを使用して1階に製品を降ろしていたところ、何らかの理由で、荷卸し口の柵の外側から下降する搬器内に身を乗り出し、当該簡易リフト搬器内の天井と荷卸し口の柵の間にはさまれた。	80109	10～ 29
			空港内に設置された1～2階停止の乗用エレベーターの法定検査中、隣接するエレベーターの異音確認と対処を行うこととした。被災者は、昇降路ピッ		

2018	9	14 ～ 15	ト内に入りかご内の補助者に対し、低速で複数回昇降させたが、異音は再現できなかった。被災者は補助者に通常運転で2階まで上昇するよう指示し、補助者が通常運転で2階に上昇させたところ、被災者は下降してきたカウンターウェイトと壁面との隙間に頸部をはさまれ死亡した。	170209	10～ 29
2018	2	10 ～ 11	弁当用のパック、箸等が保管されている2階建ての物置場において、被災者は2階（1階床面から2階床面の高さ2.015m）に置かれた弁当用のパックを取りに行くため、積載荷重100kgのポーフットの搬器に乗り、1階から2階へ上昇していく途中で、搬器の手すりと2階床面開口部の縁との間に胸部を挟まれ、外傷性下行大動脈損傷により死亡したもの。	80209	10～ 29
2019	7	16 ～ 18	E V設置作業において、試運転及び調整作業を1名がピット内、1名が搬器内において行っていた際、ピット内作業員から、「搬器を2階定位置に高速アップにて」上昇させるよう指示が出された。よって、搬器内作業員が指示どおり高速アップ（定常速度）したところ、搬器の上昇に伴って下降するカウンターウェイトとピット下部に取り付けた緩衝器との間にピット内作業員が挟まれ、死亡したもの。	30201	1000 ～ 9999
2019	2	14 ～ 16	エレベーターの年次点検作業中、巻上機より発せられる異音について、その原因を調べるため、ピット内にいた被災者が、搬器内にいた部下に指示を出し、搬器を上昇させたところ、下降してきたカウンターウェイトと建物梁により頭部をはさまれ死亡した。	170209	10～ 29
2020	11	12 ～ 14	被災者は仮設電源のケーブル敷設作業を行っていた。1階鉄骨天井へ番線固定する際に、工事用エレベーター外柵に足をかけ、工事用エレベーターの搬器上の手すりに墜落制止用器具のフックを掛け作業していたところ、工事用エレベーター起動し搬器が上昇して高さ約20メートルまで吊り上げられ、2階スラブに引っかかった。その際、装着していた墜落制止用器具により胸部を圧迫され窒息し死亡したもの。	30309	1～9
2020	5	16 ～	車両整備工場のフロアリフトにて、廃油圧送ポンプのエアークックレバーを操作するため、フロアリフトを下降させて圧送ポンプのレバーを手で動かそ	11701	50～

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202207_01.html